

令和 3 年 12 月 9 日  
行政改革推進会議

行政改革推進会議による指摘（通告）（案）

秋の年次公開検証で検証した事業以外で、各府省において見直し  
を行うべき事項を、別添のとおり取りまとめる。

## 総務省

事業名等 (事業番号)	【分散型エネルギーインフラプロジェクト】 「地域経済循環の創造」の推進に要する経費 (0013)		
会計区分	一般会計	令和4年度概算要求額 (単位:百万円)	1,000の内数
指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分散型エネルギーインフラプロジェクト事業は、地方公共団体が各地域において、バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業の事業化に向けたプロジェクト推進計画の策定にあたり要する経費の一部を交付するもの。平成26年度より実施。</li>   <li>・ 本事業は平成26年度から令和3年10月までの間、64団体が採択されているが、事業化している団体は18団体(令和2年12月時点)にとどまっている。              以上の点から、本事業については、事業化につながり、かつ地域の特性を活かしたエネルギー供給が期待できる事業を重点的に採択するなど、予算の効率化・重点化を図るよう努めること。</li>   <li>・ 本事業はアウトカム・アウトプットや終期が設定されていないなど、本事業の効果や出口戦略が不明確である。              以上の点から、本事業の効果検証に資するよう適切な指標を設定するとともに、本事業の出口戦略について検討すること。</li> </ul>		

## 総務省

事業名等 (事業番号)	【異能(INNO)v a t i o nプログラム】 戦略的情報通信研究開発推進事業 (0050)		
会計区分	一般会計	令和4年度概算要求額 (単位:百万円)	790の内数
指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異能(INNO)v a t i o nプログラムは、ICT分野において破壊的イノベーションの種となるような技術課題への挑戦を支援するプログラムとして、平成26年度から実施している事業である。本事業に係る事務局運営、会計管理、広報等の業務につき公募により外部委託し、本事業により採択された者については最長1年、最大300万円の支援となっている。</li> <li>・ 異能(INNO)v a t i o nプログラムに係る経費の内訳(令和2年度)をみると、令和2年度予算額3億円のうち、公募に係る経費は1億円、採択された者への直接支援は0.57億円の内数となっている。公募手続などの管理経費について見直すなど、事業の効率的・効果的な実施方法について検討すること。 また、本事業について、民間の関心の高まりを踏まえ、事業の民間への移行等、本事業の出口戦略について検討すること。</li> </ul>		
備考	令和3年度総務省公開プロセス対象事業。		

## 文部科学省

事業名等 (事業番号)	いじめ対策・不登校支援等総合推進事業（うち、SC、SSWの配置）（0087）		
会計区分	一般会計	令和4年度概算要求額 (単位：百万円)	9,784
指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業はスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、いじめや不登校等の未然防止、早期発見・早期対応、教育相談体制の整備等に総合的に取り組む事業である。</li> <li>・ 予算や地域規模等により配置を固定化している地方自治体もあるところ、学校ごとの繁忙の差や相談内容ごとに業務量・負担は異なること等を考慮し、効果的・効率的な配置とする必要がある。このため、各地方自治体が指標を設定し、当該指標に基づき定量的な効果検証を行うことにより、エビデンスに基づいた効果的・効率的な配置を行う等、的確な事業の実施をうながす仕組みを、文部科学省は構築すべき。</li> <li>・ アウトカム指標については、いじめ対策に係る指標のみの設定となっているが、本事業の目的に鑑み「不登校に対する支援」に係る指標の設定を検討すべき。</li> </ul>		

## 農林水産省

事業名等 (事業番号)	【インフラ老朽化対策（海岸保全施設）】 農山漁村地域整備交付金事業（0150）		
会計区分	一般会計	令和4年度概算要求額 (単位：百万円)	94,045 の内数
指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業は、地域の実情に応じて農林水産業の基盤整備による生産現場の強化や、農山漁村の防災・減災対策を支援することで、農林水産業の競争力強化と国土強靱化を図ることを目的とする重要な事業であり、この中で、自治体が管理する海岸保全施設についても、インフラ長寿命化計画の下で、交付金により老朽化対策（大規模な更新などを除く）の支援が行われてきた。</li> <li>・ これらの自治体が管理する海岸保全施設は、建設後50年以上経過する施設の割合が増大するなど、インフラの老朽化は加速度的に進行していく見込みである。</li> <li>・ そのため、老朽化対策への支援は重点的に行う必要があるところ、現在の交付金による支援では、配分時に行った優先順位付けに沿った事業への資金配分が必ずしも担保されていない。</li> <li>・ よって、海岸保全施設のインフラ老朽化対策については、配分時に行った優先順位付けに沿った事業を確実に実施し、インフラ長寿命化計画を踏まえ、より集中的・計画的に老朽化対策を進めることができるよう、補助金による支援へ切り替えることを含め支援制度の在り方について検討すべき。</li> </ul>		

## 農林水産省

事業名等 (事業番号)	畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業 (0167)		
会計区分	一般会計	令和3年度補正予算額 (単位：百万円)	50,206
指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業は、TPP11協定、日EU・EPA、日米貿易協定発効を踏まえ、我が国の畜産・酪農が新たな国際環境を迎えており、収益力や生産基盤の強化を図ることが急務となっていることを受け、生産コストの削減や規模拡大等を地域一体となって行う取組を支援する重要な事業である。</li> <li>・ 他方、本事業については、支出の遅れによって造成先の基金の残高が高止まりしている中で、本事業の重要性に鑑み、例年補正予算として600億円以上が計上されている状況にある。</li> <li>・ 本事業の事業見込みを精査し、基金残高を活用することにより、基金への積み増し額を見直すなど、引き続き本事業の効果的かつ効率的な執行に努めるべきである。</li> </ul>		

## 農林水産省

事業名等 (事業番号)	かんがい排水事業 (農業用排水施設の整備・保全(直轄)(0144))		
会計区分	一般会計	令和4年度概算要求額 (単位:百万円)	120,803 の内数
指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業は、農業生産の基盤となる農業用排水施設の整備を行い、農業用水の確保・安定供給と農地の排水改良を図る重要な事業である。</li> <li>・ 基幹的農業水利施設の多くは、戦後から高度成長期にかけて整備されてきたことから、老朽化が進行しており、突発事故の発生件数が増加傾向にある。</li> <li>・ 基幹的農業水利施設を戦略的に保全管理するべく、インフラ長寿命化計画の下で、ストックマネジメントサイクルを確立することが重要であり、また、施設の機能や性能に不具合が発生し、大規模な更新整備が必要となる前に、施設の長寿命化を図る予防保全の考え方により、施設の機能を維持することが重要である。</li> <li>・ かかる観点から、突発事故発生時の施設の迅速な復旧に合わせて、事故リスクのある施設への対策や施設の長寿命化対策の一体的な実施を図ることにより、施設の補修・更新に要する総費用を低減させるよう取り組むべき。</li> <li>・ また、本事業については、例年一定額の繰越金が発生しているところ、事業の着実な実施に努めるべき。</li> </ul>		

## 経済産業省

事業名等 (事業番号)	石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金 (0215) 石油天然ガス開発や権益確保に資する技術開発等の促進事業 (0216)		
会計区分	エネルギー対策特別会計	令和4年度概算要求額	64,000 (0215)
	エネルギー需給勘定	(単位:百万円)	10,000 (0216)
指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>石油天然ガス等の探鉱・開発・資産買収等を行う民間企業に対するリスクマネー供給の支援を実施するための「石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金」については、平成29年度秋のレビューにおいて「当年度に出資する確度がより高い案件に絞り、かつ、所要額を厳しく精査したうえで予算を計上すべき」と指摘されている。しかし、令和2年度においては歳出予算現額(当初予算+補正予算+前年度から繰越し、以下同義)969億円に対し、執行額が374億円となっており、歳出予算現額に係る執行率は38.6%と、平成29年度秋レビュー当時(同執行率36.0%)から状況は改善されていないため、当初予算を適正な水準に抑制すべきである。</li> <li>資源開発事業のCO2対策等、低環境負荷型の研究開発等を行う「石油天然ガス開発や権益確保に資する技術開発等の促進事業」についても、令和2年度においては歳出予算現額43億円に対し、執行額が28億円となっており、歳出予算現額に係る執行率は65.3%と、足元、執行率が低い状況にある。そこで、当初予算を適正な水準に抑制すべきである。</li> <li>なお、令和3年10月22日に閣議決定された第6次エネルギー基本計画によると、2050年カーボンニュートラル実現に向け、我が国のエネルギー構成は、再エネが大幅に増加する一方、化石燃料由来エネルギー(LNG・石炭・石油等)は相対的に低下する見込みである。こうした状況を踏まえ、経済産業省と(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下、JOGMEC)は、エネルギー対策予算の使い方などについて、見直しを検討すべきである。          加えて、JOGMECの繰越欠損金は平成28年度末の約1,500億円から令和2年度末で約2,800億円と大幅に増加しており、抑制を図るように努めるべきである。なお、石油天然ガス等の安定供給のために必要なコストが繰越欠損金に一部含まれているということならば、そのコストにまつわる説明が求められる。</li> </ul>		



## 国土交通省

事業名等 (事業番号)	【インフラ老朽化対策（河川施設・海岸保全施設・港湾施設）】 防災・安全交付金（0453）		
会計区分	一般会計	令和4年度概算要求額 (単位：百万円)	1,029,051 の内数
指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業は、地方公共団体等が作成した事業計画に基づき行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、国民の命と暮らしを守るインフラの再構築及び生活空間の安全確保が図られることを目的とする重要な事業であり、この中で、自治体等が管理する河川・海岸・港湾施設についても、インフラ長寿命化計画の下で、交付金により老朽化対策（大規模な更新などを除く）の支援が行われてきた。</li> <li>・ これらの自治体等が管理する河川・海岸・港湾施設については、建設後50年以上経過する施設の割合が増大するなど、インフラの老朽化は加速度的に進行していく見込みである。</li> <li>・ そのため、老朽化対策への支援は重点的に行う必要があるところ、現在の交付金による支援では、配分時に行った優先順位付けに沿った事業への資金配分が必ずしも担保されていない。</li> <li>・ よって、河川・海岸・港湾施設のインフラ老朽化対策については、配分時に行った優先順位付けに沿った事業を確実に実施し、インフラ長寿命化計画を踏まえ、より集中的・計画的に老朽化対策を進めることができるよう、補助金による支援へ切り替えることを含め支援制度の在り方について検討すべき。</li> </ul>		

## 国土交通省

<p>事業名等 (事業番号)</p>	<p>【下水道事業（内水浸水対策、脱炭素化）】 社会資本整備総合交付金（0452） 防災・安全交付金（0453）</p>		
<p>会計区分</p>	<p>一般会計</p>	<p>令和4年度概算要求額 (単位：百万円)</p>	<p>1,773,172 の内数</p>
<p>指摘内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道事業については、地域の防災強化の観点から雨水処理対策を実施しているところであるが、気候変動の影響等により大雨等が頻発し、内水氾濫による浸水被害が発生するリスクが増大している昨今においては、大規模な再度災害防止対策や河川事業と連携した内水浸水対策をより促進する必要がある。また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、バイオガス発電の導入等の温室効果ガス削減効果の高い先進的な創エネ事業や污泥焼却の高度化等による一酸化二窒素削減対策を通じて、下水道の脱炭素化の促進を図る必要がある。</li> <li>・ これらの事業に対する支援については、自治体への交付金という形式を中心に行ってきたところ、例えば近年頻発する内水氾濫への迅速な対応ができていないなど、現在の交付金制度では限界がある。</li> <li>・ そのため、下水道事業の内水浸水対策、脱炭素化については、より集中的・計画的に内水浸水対策、脱炭素化を進めることができるよう、補助金による支援への更なる切替えを含め支援制度の在り方について検討すべき。</li> </ul>		

## 国土交通省

事業名等 (事業番号)	【治水事業（河川・砂防）】 防災・安全交付金（0453）		
会計区分	一般会計	令和4年度概算要求額 (単位：百万円)	1,029,051 の内数
指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>治水事業（河川・砂防事業）については、気候変動による災害の激甚化・頻発化に対応するため、河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の考え方にに基づき、ハード・ソフト一体となった事前防災・減災対策を加速化させていく必要がある。</li> <li>「流域治水」を踏まえた事前防災・減災対策への支援については重点的に行う必要があるところ、地方自治体が自由に使える交付金制度の下では、上記の取組を集中的・計画的に推進することが難しく、また、事前の計画に基づく事業の優先順位付けに沿った資金配分が必ずしも担保されていない。</li> <li>そのため、治水事業（河川・砂防事業）における「流域治水」を踏まえた事前防災・減災対策については、配分時に行った優先順位付けに沿った事業を確実に実施し、より集中的・計画的に進めることができるよう、補助金による支援へ切り替えることを含め支援制度の在り方について検討すべき。</li> </ul>		

## 環境省

事業名等 (事業番号)	地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業事業 (新22-0007)		
会計区分	エネルギー対策特別会計 エネルギー需給勘定	令和4年度概算要求額 (単位:百万円)	6,000
指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は令和4年度新規事業として要求されているものであり、地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証、技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証、イノベーションの発掘及び社会実装の加速化に係る取組を実施するとともに、事業開始前から事業終了後に至るまで事業者の伴走型支援や評価・フォローアップ等の側面支援を実施するものである。</li> <li>本事業の前身事業として「CO<sub>2</sub>排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」があったが、令和3年6月に公表された予算執行調査及び令和3年11月に行われた財政制度審議会歳出改革部会において、本事業で採択された技術のうち、商品化に至った割合は24%にとどまっており、かつ商品化に至った事業に限っても、CO<sub>2</sub>排出削減量で見た達成度は20%と、低調な状況となっている旨、指摘されているところ。 上記の状況を踏まえ、本事業については、実用化につながり、かつ高いCO<sub>2</sub>削減効果が期待できる技術を重点的に採択することとし、予算の重点化・効率化を図るよう努めるべきである。</li> </ul>		